

令和5年度 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進
(先端技術の中核に据えた新たな学校 (Super DX School) の設置・運営に関する実証事業)
の公募に係る質問及び回答について

(2月9日公開)

番号	分類	内容	回答
1	実証を行う学校の対象	既存の学校が、新校舎で取組を行う場合は、本事業の対象となるのか。	本事業は学校統廃合等により新たに設置・開校する学校が実証を行う学校の対象となりますので、お尋ねのケースは対象となりません。
2	実証を行う学校の対象	新設校が、仮設校舎で取組を行う場合は、本事業の対象となるのか。	仮設校舎かどうかに関わらず、新たに設置・開校される学校において、最先端の学びの実現するための革新的な学習空間を設置者において整備いただくことを要件としておりますので、新設校の仮設校舎の中で上記のような空間を整備いただく予定であれば、対象となります。
3	実証を行う学校の対象	特例制度の指定を受ける予定の実証校が指定を受けられなかった場合は、契約は認められるか。	特例制度の指定を受ける予定という前提で審査を行いますので、仮に特例制度の指定を受けられなかった場合は、契約の締結・継続の是非について文部科学省と個別に協議が必要であると考えます。